

四半期報告書

(第5期第2四半期)

自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日

株式会社 T O K A I ホールディングス

(E25165)

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況	3
1	事業等のリスク	3
2	経営上の重要な契約等	3
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3	提出会社の状況	6
1	株式等の状況	6
(1)	株式の総数等	6
(2)	新株予約権等の状況	6
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)	ライツプランの内容	6
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)	大株主の状況	7
(7)	議決権の状況	7
2	役員の状況	8
第4	経理の状況	9
1	四半期連結財務諸表	10
(1)	四半期連結貸借対照表	10
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
	四半期連結損益計算書	12
	四半期連結包括利益計算書	13
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2	その他	21
第二部	提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第5期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	87,274	84,773	187,511
経常利益	(百万円)	1,585	1,779	8,549
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	225	277	3,934
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,366	△403	6,435
純資産額	(百万円)	38,956	42,514	43,467
総資産額	(百万円)	164,477	160,237	165,702
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1.96	2.39	34.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	2.21	34.12
自己資本比率	(%)	23.1	25.9	25.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	11,476	4,412	27,265
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△4,515	△5,289	△8,851
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△8,021	236	△18,764
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	2,087	2,175	2,821

回次		第4期 第2四半期 連結会計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△4.24	△3.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第4期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社4社により構成されております。事業内容が、エネルギー、住宅建築・不動産販売、CATV、情報通信サービス、宅配水の販売、介護サービス等と多岐に亘っておりますが、事業セグメントは6区分としております。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント毎の主な事業内容の変更と関係会社の異動は、次のとおりであります。

① ガス及び石油

液化石油ガス・石油事業部門において、平成27年4月1日付をもってマーケティング体制の更なる強化を図ることを目的に、㈱TOKAIホームガスを設立しました。

② 建築及び不動産

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

③ CATV

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

④ 情報及び通信サービス

NTT東日本・NTT西日本が提供する光回線サービス「光コラボレーションモデル」と自社ISPサービスを組み合わせた一体型サービス「@T COMヒカリ」「TNCヒカリ」の提供を開始しました。

なお、主要な関係会社には異動はありません。

⑤ アクア

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

⑥ その他

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善し、個人消費は底堅く、雇用情勢についても改善傾向にある等、緩やかな回復基調が続きました。一方、中国を始めとするアジア諸国の景気の下振れにより、国内景気を下押しするリスクがあり、今後の国内経済への影響が懸念されております。

そのような状況下、当社グループは中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」において、①顧客件数の増加による増収を継続し、収益力を回復する、②引き続き財務体質改善を進め経営の安定性を引き上げる、③継続的かつ安定的な還元方針で株主に報いていく、の3点を基本方針と定め、当第2四半期連結累計期間においてもその方針に従った事業運営に邁進してまいりました。

通信分野においては、平成27年2月よりNTT東日本・NTT西日本による光回線サービスである光コラボレーションモデル（以下「光コラボ」という。）の提供を開始しました。ブロードバンド事業を再成長させる好機と捉え、既存顧客向けサービスの転用、新規顧客獲得の両面において、当社グループのシェア拡大に鋭意取り組んでまいりました。

また、エネルギー分野においては、平成28年4月より電力の小売が全面自由化されるため、電力サービスには様々な業種の事業者が参入し、熾烈な販売競争が繰り広げられることが想定されます。当社グループは、平成27年5月27日より東京電力株式会社と業務提携に向けた共同検討を重ね、同年10月14日に電力と当社グループサービスとのセット販売に関する業務提携契約を締結し、高圧の法人事業者向けの電力販売を同年10月より、一般家庭向けには翌年4月より両社の商品・サービスを各々の販売チャンネルで拡販する予定であります。

さらには財務面においても、スイス連邦を中心とする海外市場で、株式への転換が行われた場合は自己資本の増強を図ることが出来る無利子の転換社債型新株予約権付社債を100億円発行し、資金調達のコスト化、調達の多様化を図り、財務体質の強化に努めました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高84,773百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益1,856百万円（同2.2%増）、経常利益1,779百万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益277百万円（同22.8%増）となりました。

継続取引顧客件数は2,543千件となり、顧客との接点強化・優遇施策である「TLC会員サービス」の会員数は、前連結会計年度末から43千件増加し、439千件となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、いわき市・仙南エリアへの進出や継続的に取り組んできた解約防止策により前連結会計年度までの需要件数の減少傾向に歯止めが掛かり、前連結会計年度末から1千件増加し、573千件となりました。なお、液化石油ガスの販売数量は前年同期並みとなりましたが、仕入価格の低下に伴い販売価格を引下げたため、売上高は前年同期を下回りました。

都市ガス事業につきましては、需要件数は前連結会計年度末と変わらず53千件でしたが、原料費調整制度により販売価格が低下し、売上高は前年同期を下回りました。

これらにより、当セグメントの売上高は37,958百万円（同11.2%減）と減少しましたが、業務効率化の推進により販売管理費を大幅に削減した結果、営業利益は1,679百万円（同75.7%増）と増加しました。

(建築及び不動産)

建築及び不動産事業につきましては、マンション販売の減収はあったものの、住宅販売、店舗新築工事、設備工事、リフォームやリセプション（建物管理サポート）等において、いずれも前年同期を上回る売上高を計上しました。

これらにより、当セグメントの売上高は9,301百万円（同13.5%増）、営業利益は66百万円（前年同期は111百万円の損失）となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、地上波完全デジタル化以降、大手通信事業者との激しい競争によって放送顧客の減少傾向が続いていましたが、前連結会計年度末から1千件増加し、494千件となりました。通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から7千件増加し、203千件（CATV-FTH149千件、CATVインターネット55千件）となりました。

戸建住宅向けには長期継続約束割引による囲い込みを、集合住宅向けにつきましても新たに集合一括バルクサービスを開始し、魅力ある価格・サービスによる新規獲得、並びに既存顧客の長期利用を促す施策に取り組んでまいりました。また、コミュニティチャンネルにつきましては、地域密着度、顧客満足度を高める番組の制作・提供に努めました。

これらにより、当セグメントの売上高は12,212百万円（同0.6%増）、営業利益は551百万円（同25.0%増）となりました。

(情報及び通信サービス)

ブロードバンド事業につきましては、既存顧客に対し、光コラボを利用したサービス「@T COMヒカリ」「TNCヒカリ」への転用を積極的に進めてまいりました。当社グループの既存顧客の光コラボサービスへの転用につきましては、前連結会計年度末から92千件（転用率16.5%）と市場より早いスピードで進捗し同事業の増収に寄与しました。なお、新規顧客獲得につきましても、大手携帯キャリアをはじめ光コラボへの新規参入事業者が多く、一段と競争環境の厳しさが増しましたが、新規顧客獲得についても積極的に取り組んだ結果、FTH顧客件数は前連結会計年度末から4千件増加し、748千件となりました。

一方、ADSL顧客等が前連結会計年度末から10千件減少したことで、ブロードバンド全体の顧客件数は前連結会計年度末から6千件減少し840千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は20,425百万円（同4.5%増）となりましたが、獲得及び転用にかかる先行費用が増加したことにより、営業利益は363百万円（同78.2%減）となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、静岡・関東に加えて、関西・北陸・東北エリアで大型商業施設などにおける営業活動を強化し全国のお客様にご利用いただけるよう積極的に取り組んでまいりました。「ドラえもん」をイメージキャラクターとして活用し、ブランド「おいしい水の贈りもの うるのん」が浸透してきたことにより、顧客件数は132千件となり、前連結会計年度末から2千件増加しました。

これらにより、当セグメントの売上高は2,746百万円（同13.3%増）となり、一方で広告宣伝費の抑制に努めた結果、営業損失は699百万円（前年同期は1,052百万円の損失）と減少し、黒字化に向けて改善が進みました。

(その他)

介護事業につきましては、快適・安心にご利用いただける施設運営に努めた結果、利用者が増加し、売上高が増加しました。

造船事業につきましては、前年同期に比べ、修繕隻数が増加し、売上高が増加しました。

一方で、婚礼催事事業につきましては、平成27年3月末に「クレアシオンM ブケ東海御殿場」を閉館したため、売上高は減少しました。

これらにより、当セグメントの売上高は2,128百万円（同3.6%減）、介護施設への先行投資負担により、営業損失は291百万円（前年同期は339百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は160,237百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,465百万円の減少となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が2,184百万円、減価償却等により有形固定資産が2,205百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は117,722百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,511百万円の減少となりました。これは主として、転換社債型新株予約権付社債の発行により10,000百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が1,625百万円、借入金等が6,861百万円、流動負債のその他（主に預り金、未払消費税等）が4,243百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は42,514百万円となり、前連結会計年度末と比較して953百万円の減少となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益277百万円を計上しましたが、剰余金の配当により695百万円減少したこと及びその他有価証券評価差額金が332百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から646百万円減少し2,175百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,412百万円の資金の増加（前年同期比△7,064百万円）となりました。これは売上債権の減少及び非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

また、前年同期に比べて営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に減少しておりますが、これは債権流動化の一部見直しや、消費税の納付額が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,289百万円の資金の減少（前年同期比△773百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、236百万円の資金の増加（前年同期比+8,257百万円）となりました。これは借入金及びリース債務の返済等により資金が減少しましたが、転換社債型新株予約権付社債の発行があったこと等により資金が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,199,977	139,679,977	東京証券取引所 （市場第1部）	単元株式数 100株
計	155,199,977	139,679,977	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成27年10月29日開催の取締役会決議により、平成27年11月6日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は15,520,000株減少し、提出日現在139,679,977株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	155,199,977	—	14,000	—	3,500

(注) 平成27年10月29日開催の取締役会決議により、平成27年11月6日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は15,520,000株減少し、提出日現在139,679,977株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目2番地1号	7,559	4.87
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	3.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,986	3.21
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	2.62
TOKAIグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,847	2.48
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,588	2.31
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,682	1.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,599	1.67
計	—	41,670	26.85

(注) 1. 鈴与商事株式会社の所有株式数は、この他に鈴与建設株式会社との共同保有株式737千株があります。

2. 上記のほか、自己株式が35,787千株あります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,190,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,824,500	1,158,245	同上
単元未満株式	普通株式 185,277	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	155,199,977	—	—
総株主の議決権	—	1,158,245	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)TOKAIホールディングス	静岡市葵区常磐町 2丁目6番地の8	35,787,600	—	35,787,600	23.06
東海ガス(株)	静岡県焼津市塩津 74-3	2,223,900	—	2,223,900	1.43
東海造船運輸(株)	静岡県焼津市小川 3899-4	1,178,700	—	1,178,700	0.76
計	—	39,190,200	—	39,190,200	25.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,861	2,205
受取手形及び売掛金	20,085	17,900
商品及び製品	5,367	4,857
仕掛品	583	773
原材料及び貯蔵品	745	712
その他	6,642	7,716
貸倒引当金	△326	△340
流動資産合計	35,959	33,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,413	36,798
機械装置及び運搬具（純額）	21,684	22,022
土地	22,006	22,032
その他（純額）	16,830	15,877
有形固定資産合計	98,935	96,729
無形固定資産		
のれん	8,270	7,440
その他	2,953	3,521
無形固定資産合計	11,224	10,962
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	4,188	4,052
その他	16,240	15,281
貸倒引当金	△890	△657
投資その他の資産合計	19,539	18,676
固定資産合計	129,699	126,369
繰延資産	43	42
資産合計	165,702	160,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,035	11,409
短期借入金	33,821	31,501
1年内償還予定の社債	2,458	1,208
未払法人税等	2,089	869
引当金	1,439	1,598
その他	18,316	14,073
流動負債合計	71,160	60,660
固定負債		
社債	1,742	1,363
転換社債型新株予約権付社債	—	10,000
長期借入金	35,048	32,165
引当金	209	213
退職給付に係る負債	271	288
その他	13,803	13,031
固定負債合計	51,074	57,062
負債合計	122,234	117,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	22,315	22,333
利益剰余金	7,803	7,384
自己株式	△8,033	△7,892
株主資本合計	36,085	35,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,378	2,045
繰延ヘッジ損益	△94	△376
為替換算調整勘定	44	40
退職給付に係る調整累計額	4,130	4,045
その他の包括利益累計額合計	6,458	5,754
新株予約権	260	253
非支配株主持分	662	680
純資産合計	43,467	42,514
負債純資産合計	165,702	160,237

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	87,274	84,773
売上原価	55,489	52,565
売上総利益	31,785	32,207
販売費及び一般管理費	※1 29,969	※1 30,351
営業利益	1,816	1,856
営業外収益		
受取利息	12	7
受取配当金	92	91
受取手数料	66	40
その他	234	258
営業外収益合計	405	398
営業外費用		
支払利息	508	376
その他	127	98
営業外費用合計	636	474
経常利益	1,585	1,779
特別利益		
固定資産売却益	5	6
伝送路設備補助金	24	28
補助金収入	—	70
投資有価証券売却益	9	—
特別利益合計	39	105
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	410	563
貸倒損失	—	234
特別損失合計	410	797
税金等調整前四半期純利益	1,214	1,087
法人税、住民税及び事業税	1,237	736
法人税等調整額	△260	49
法人税等合計	977	786
四半期純利益	237	301
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	225	277

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	237	301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,142	△333
繰延ヘッジ損益	39	△281
為替換算調整勘定	△2	△13
退職給付に係る調整額	△41	△85
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	9
その他の包括利益合計	1,129	△704
四半期包括利益	1,366	△403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,354	△427
非支配株主に係る四半期包括利益	11	24

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,214	1,087
減価償却費	7,408	7,325
のれん償却額	1,270	1,050
退職給付に係る資産及び負債の増減額	88	29
受取利息及び受取配当金	△104	△98
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9	—
支払利息	508	376
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△6
固定資産除却損	410	563
売上債権の増減額 (△は増加)	4,632	2,172
たな卸資産の増減額 (△は増加)	735	353
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,930	△1,884
未払消費税等の増減額 (△は減少)	475	△1,574
預り金の増減額 (△は減少)	△1,072	△2,094
その他	△171	△901
小計	13,448	6,398
法人税等の支払額	△1,971	△1,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,476	4,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	130	124
有価証券の取得による支出	△7	△7
有価証券の売却による収入	9	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,807	△5,558
有形及び無形固定資産の売却による収入	108	94
貸付金の回収による収入	64	134
その他	△14	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,515	△5,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△510	△390
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△37	△882
リース債務の返済による支出	△2,026	△2,061
長期借入れによる収入	8,101	4,000
長期借入金の返済による支出	△10,667	△8,321
社債の償還による支出	△2,080	△1,629
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	9,980
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	130	272
配当金の支払額	△693	△694
その他	△237	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,021	236
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,063	△646
現金及び現金同等物の期首残高	3,150	2,821
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,087	※1 2,175

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、平成27年4月1日付で㈱TOKAIホームガスを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会型ESOP)

(1) 取引の概要

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型ESOP」を導入していましたが、平成27年7月31日付をもって信託は終了しております。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却しております。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

信託E口が保有する当社株式を、信託E口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末132百万円、当第2四半期連結会計期間末0円であります。

また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末509,800株、当第2四半期連結会計期間末0株であり、期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間772,108株、当第2四半期連結累計期間241,667株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間において、当該自己株式を全て売却しております。

(連結子会社(株)ザ・トーカイ)が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について)

(株)ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後(株)ザ・トーカイが全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

(株)ザ・トーカイは、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設(株)(施工)、静岡市(建築確認)、(株)サン設計事務所(建築設計)及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所(構造計算)及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、(株)ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、(株)ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険(株)に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに(株)サン設計事務所所属の建築士らに対し、(株)ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、(株)ザ・トーカイの三井住友建設(株)及び東京海上日動火災保険(株)に対する請求は棄却されました(三井住友建設(株)及び(有)月岡彰構造研究所らについては確定)。

上記第一審判決に対しては、(株)ザ・トーカイより控訴を提起するとともに、静岡市、(株)サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、(株)サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、(株)ザ・トーカイの東京海上日動火災保険(株)に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、(株)ザ・トーカイは、平成26年5月27日、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。平成27年10月27日、最高裁判所は、上告棄却及び上告受理申立不受理の決定を行い、これにより控訴審判決が確定致しました。

前連結会計年度までに、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、(株)ザ・トーカイが負担する可能性のある419百万円について損失処理を行っておりますが、今回の最高裁決定を踏まえ、当第2四半期連結会計期間において新たに(株)ザ・トーカイが負担する234百万円について貸倒損失として特別損失に計上しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証予約

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
(借入債務)		(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	489百万円	TOKAIグループ共済会	466百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,195百万円	453百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料・手当	7,967百万円	7,836百万円
賞与引当金繰入額	1,111	1,072
退職給付費用	376	407
手数料	7,692	8,481
貸倒引当金繰入差額	15	73

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,146百万円	2,205百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△59	△30
現金及び現金同等物	2,087	2,175

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	6.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会決議	普通株式	714	6.0	平成26年 9月30日	平成26年 11月28日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金4百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	716	6.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会決議	普通株式	716	6.0	平成27年 9月30日	平成27年 11月30日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	42,754	8,197	12,144	19,546	2,423	85,066	2,207	87,274	—	87,274
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	67	1,215	440	1,503	50	3,276	103	3,380	△3,380	—
計	42,822	9,413	12,584	21,049	2,473	88,343	2,311	90,654	△3,380	87,274
セグメント利益 又は損失(△)	955	△111	441	1,668	△1,052	1,900	△339	1,561	255	1,816

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶
修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	37,958	9,301	12,212	20,425	2,746	82,644	2,128	84,773	—	84,773
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	79	498	412	1,532	57	2,579	97	2,676	△2,676	—
計	38,037	9,799	12,624	21,957	2,804	85,224	2,225	87,449	△2,676	84,773
セグメント利益 又は損失(△)	1,679	66	551	363	△699	1,961	△291	1,669	186	1,856

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶
修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

転換社債型新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—

当第2四半期連結会計期間（平成27年9月30日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,512	512

(注) 金融商品の時価の算定方法

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円96銭	2円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	225	277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	225	277
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,962	115,846
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	2円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	9,349
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—	—

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式を控除しております(前第2四半期連結累計期間772,108株、当第2四半期連結累計期間241,667株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

機動的な株主への利益還元を実施、充実させることで1株当たりの株主価値を高めるとともに、資本効率の向上を図るために自己株式の取得、及び今後利用予定のない自己株式を整理することを目的とした自己株式の消却を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 3,600,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.1%) |
| (3) 取得価額の総額 | : 18億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | : 平成27年10月30日～平成28年2月29日 |
| (5) 取得方法 | : 東京証券取引所における市場買付け |

3. 自己株式消却の内容

- | | |
|-----------------|---------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | : 15,520,000株
(発行済株式総数に対する割合10.0%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | : 139,679,977株 |
| (4) 消却日 | : 平成27年11月6日 |

2 【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 716百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年11月30日 |

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津 良明	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鍋田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴田 勝彦は、当社の第5期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。